

募集!

★防災士

★災害救援ボランティア (セーフティリーダー(SL))



災害から自分たちの街を守るために、
地域防災の担い手(防災リーダー)になろう!

★防災士とは…

地域社会の様々な場において、減災や地域防災力向上のための活動が期待され、そのための十分な意識・知識・技能を有する者として、日本防災士機構の認証登録を受けた者。

★災害救援ボランティアとは…

災害予防、災害対応、災害復興の担い手となる者で、災害救援ボランティア推進委員会が行う講座を受講し、セーフティリーダー(SL)として認定された者。

船橋市では「地域防災の担い手」を育成するため 「防災士」と「災害救援ボランティア」の 資格取得費用を全額補助しています!

◆補助対象者

船橋市在住の自治会連合協議会地区連絡協議会(以下「地区連」と言う。)の構成員もしくは自主防災組織*の構成員で、地区連の会長もしくは自主防災組織の代表者から推薦された方

◆補助条件

- ・防災士…講座を受講し、資格試験に合格し、日本防災士機構へ資格認証登録をすること
- ・災害救援ボランティア…講座を受講し、災害救援ボランティア推進委員会の認定を受けること

◆募集人員

- ・防災士…9名
- ・災害救援ボランティア…6名

(※募集人数に達ししだい終了。1つの自主防災組織につき、各資格1名まで、1回限り)

◆補助上限額(全額補助)

- ・防災士…63,800円
- ・災害救援ボランティア…15,000円(学生10,000円)

◆補助制度を受けた者の責務

- ・地域において、防災知識の啓発、自主防災組織の活動促進や結成に積極的に取り組むこと
- ・市が行う総合防災訓練や地域防災リーダー養成講座等の防災イベントに参加協力すること

↓補助制度の活用を考えている方は、まずは下記までお問い合わせを!

お問い合わせ：船橋市 危機管理課 (TEL 047-436-2039)

